

令和 7 年 4 月 3 0 日



愛媛県信用保証協会
EHIME GUARANTEE

東日本高速道路株式会社が発行する ソーシャルボンドへの投資とSDGsの取組みについて

当協会では、このたび、東日本高速道路株式会社（以下「同社」）が発行する「東日本高速道路株式会社 第 119 回社債（ソーシャルボンド）」（以下「本債券」）への投資を決定いたしましたので、お知らせいたします。

ソーシャルボンドとは、調達された資金が基礎インフラ開発や社会サービスへのアクセス改善等、社会的課題の解決を目的とした分野への投融資に利用されることを前提として発行される債券です。

本債券で調達された資金は、同社が担う高速道路事業に充当され、「地域活性化」、「災害対策」、「交通安全の推進」、「環境保全」などの社会貢献活動に活用されます。

高速道路事業は、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の内、目標 8「働きがいも経済成長も」、目標 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」、目標 11「住み続けられるまちづくりを」等の達成にも貢献します。

当協会は今後も適切なリスク管理のもと、本債券をはじめとする SDGs 債への投資を通じ信用保証協会としての社会的責任を果たすとともに、中小企業・小規模事業者の金融の円滑化に努めてまいります。

< 本債券の概要 >

銘柄	東日本高速道路株式会社 第 119 回社債（ソーシャルボンド）
年限	2 年
発行総額	800 億円
利率	0.683%

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS